

事業報告書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 財団の概況

1. 設立年月日

平成8年7月1日

2. 寄附行為に定める目的

本財団は、塩の製造、輸入及び流通に関する情報収集及び調査研究等を行うことにより塩産業の健全な発展に寄与するとともに、生活用に使用される塩(以下「生活用塩」という。)の供給等を行うことにより国民生活に不可欠である良質な塩の安定的な供給の確保を図り、もって国民生活の充実に資することを目的とする。

3. 寄附行為に定める事業内容

- (1) 塩の製造、輸入及び流通に関する情報又は資料の収集及び提供
- (2) 塩の製造、輸入及び流通に関する調査研究
- (3) 塩の品質に関する検査
- (4) 生活用塩の供給
- (5) 塩の備蓄
- (6) 緊急時における財務大臣の命令に基づく塩の供給
- (7) 塩産業の効率化促進のための助言、指導その他の援助
- (8) 前各号に掲げる業務に附帯する事業
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

財務省 理財局 総務課たばこ塩事業室

5. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 : 東京都品川区大井一丁目47番1号

海水総合研究所 : 神奈川県小田原市酒匂四丁目13番20号

6. 役員等に関する事項

(1) 理事・監事

(平成19年3月31日)

役職	氏名	常勤・非常勤	職務・現職等
理事長	今井 正	非常勤	本財団を統轄し、代表する。(自治医科大学名誉教授)
副理事長	中之森 利雄	常勤	理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する。
理事	大矢 晴彦	非常勤	横浜国立大学名誉教授
理事	香西 みどり	非常勤	お茶の水女子大学生生活科学部教授
理事	佐藤 宗彌	非常勤	創価大学経営学部教授
理事	高山 保雄	非常勤	株式会社トッパン プロスプリント取締役副社長
理事	目黒 征爾	非常勤	日本郵船株式会社顧問
監事	進藤 隆一	常勤	民法第59条の職務を行う。(元財務省理財局管理課長)
監事	亀谷 敏明	非常勤	元東亜合成株式会社代表取締役社長
監事	三澤 博	非常勤	公認会計士

- (注) 1. 理事長 高桑義高、理事 逸見謙三の2氏は平成18年3月31日付をもって退任
 2. 畑江敬子氏は平成18年4月1日付をもって理事に就任
 3. 理事 今井正氏は平成18年4月1日付をもって理事長に就任
 4. 理事 畑江敬子氏及び監事 戸塚正則氏は平成18年6月30日付をもって退任
 5. 進藤隆一氏は平成18年7月1日付をもって監事に就任
 6. 香西みどり氏は平成18年11月20日付をもって理事に就任

(2) 評議員

(平成19年3月31日)

役職	氏名	現職等
評議員	植岡 佳樹	社団法人日本塩工業会副会長
評議員	関口 悦藏	全日本塩販売協会会長
評議員	竹本 啓治	元日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
評議員	唯 秀雄	T Sネットワーク株式会社代表取締役社長
評議員	豊倉 賢	早稲田大学名誉教授
評議員	鍋島 喜夫	全国輸入塩加工包装協同組合理事長
評議員	原 豊	青山学院大学名誉教授
評議員	富金原 俊二	イーバンク銀行株式会社監査役
評議員	本田 佳子	女子栄養大学栄養学部教授
評議員	町田 充	株式会社みずほ銀行取締役副頭取
評議員	宮澤 啓祐	塩元売協同組合副理事長
評議員	村上 正樹	日本ソーダ工業会専務理事

- (注) 1. 評議員 足立己幸、同 関口二郎、同 西浦三郎、同 畑江敬子の4氏は平成18年3月31日付をもって退任
 2. 唯秀雄、本田佳子、町田充の3氏は平成18年4月1日付をもって評議員に就任
 3. 評議員 北田進一氏は平成18年6月19日付をもって退任
 4. 村上正樹氏は平成18年6月20日付をもって評議員に就任
 5. 評議員 伊藤英雄氏は平成18年11月19日付をもって退任
 6. 関口悦藏氏は平成18年11月20日付をもって評議員に就任
 7. 決算期後における評議員の異動

- (1) 評議員 町田充氏は平成 19 年 3 月 31 日付をもって退任
- (2) 平成 19 年 5 月 1 日付をもって、野中隆史氏が評議員に就任

7. 職員に関する事項

(平成 19 年 3 月 31 日)

区 分	職員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	49名	増減なし	40歳7ヶ月	7年1ヶ月
女 子	16名	増減なし	34歳6ヶ月	7年1ヶ月
合計又は平均	65名	増減なし	39歳0ヶ月	7年1ヶ月

事業の状況

1. 塩に関する調査研究等に係る事業

次のとおり、塩に関する調査研究を行うとともに、それらの結果等について適切に公開をいたしました。また、外部からの依頼等に応じ海水総合研究所において塩の品質に関する検査を実施いたしました。

(1) 調査研究の状況

製塩技術に関する研究

- ・電気透析槽の長期運転を目的に試作した高速ろ過装置について、製塩工程における試験を実施
- ・塩の製造コスト低減と高品質化を目的に、結晶成長速度向上及び結晶成分制御法について研究
- ・製塩装置材料の防食方法開発を目的に、腐食防止及びモニタリングについて研究

商品技術に関する研究

- ・農産物の塩漬けにおける塩及び無機塩類の及ぼす影響を研究

塩の品質及び分析技術に関する研究

- ・平成 18 年 5 月施行の農薬等のポジティブリスト制度に対応した検査法を確立し、商品検査並びに商品製造工場及び原料塩生産塩田の調査を実施
- ・分析対象物質の拡大及び分析精度の向上を目的に、分析法の研究及び確立

研究開発評価委員会の拡大

- ・研究開発力強化のため、研究開発評価委員会の評価対象を前期の塩製造技術高度化研究開発事業から一般研究にも拡大

(2) 情報等の提供の状況

- ・食の安全に対する意識を明らかにすることを目的に行った「食の安全意識に関する調査」について、報告書を当財団のホームページに掲載
- ・当財団のホームページに Web マガジン『en』を毎月更新掲載
- ・塩業資料室については、引き続き資料整備を行うとともに外部研究者等に閲覧
- ・事業広報の一環として、塩に関する展示・体験コーナーを設けた研究所公開を実施
- ・調査研究内容等を紹介するため公開講演会を実施

- ・塩の分析法を記した『塩試験方法』の改訂版を発行
- ・海水総合研究所の研究成果を論文投稿等で発表
 - a．口頭発表：日本海水学会等 20 件
 - b．論文投稿：日本海水学会誌等 19 件
 - c．特許出願：1 件
- ・海水総合研究所の研究概要をホームページで公表するとともに『研究報告第 8 号』を発行

(3) 品質に関する検査の状況

- ・分析実績 588 件 (平成 17 年度：622 件)

2. 生活用塩供給等に係る事業

次のとおり、生活用塩について、その安定供給に努めるとともに、緊急時の塩の供給に備えるための備蓄を継続して行い、また、当期から塩製造技術高度化研究開発事業を行っております。

(1) 生活用塩の供給の状況

平成 18 年度販売実績

(単位：ト、百万円)

区分	平成 18 年度	平成 17 年度	前年比
販売数量	116,852	123,258	94.8%
販売金額	7,893	8,309	95.0%

(注) 平成 18 年度末契約販売店数：130,857 店 (平成 17 年度末：131,386 店)

効率的事業実施

- ・生活用塩の安定供給に資するため、販売店における生活用塩の品揃えの充実強化等に向けて特約販売店への訪問活動を引き続き実施
- ・生活用塩の安定供給に資するため、売渡方法の見直しについて検討
- ・効率的物流の観点から、塩倉庫 1 箇所を当期末において廃止

お客様への適切な対応

- ・製造工程における商品の安全性を確保するための製造基準を、当財団の買入れに係る契約に続き、平成 18 年 4 月から再製加工委託に係る契約に付加
- ・生活用塩の周知、塩に関する知識についての広告を料理雑誌・インターネット等に引き続き掲載
- ・塩に関する知識周知の観点から、消費者講座を全国 4 箇所で試行実施
- ・商品声価維持の観点から、輸送パレットの一部を木製からプラスチック製へ移行
- ・生活用塩の一層の安定供給の観点から、「食塩シリーズ」のキャッチフレーズ導入、パッケージデザイン変更等に向けて準備
- ・公正競争規約の策定が喫緊の課題であるとの認識に基づいて、塩の表示に関するワーキンググループから発展した食用塩公正取引協議会準備会に参画
- ・生活用塩に関する問い合わせ等に対する適切な対応
 - a．照会・要望等の件数：969 件 (平成 17 年度：762 件)
 - b．生活用塩の品質規格等に係る証明：613 件 (平成 17 年度：496 件)

(2) 塩の備蓄の状況

平成 18 年度末の備蓄量

(単位：ト)

区 分	包装塩	散 塩	計
備蓄塩	40,360	64,807	105,167

平成 18 年度払出実績 (散塩)

(単位：ト、百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	前年比
払出数量	66,900	150,400	44.5%
払出金額	485	1,003	48.4%

(3) 塩製造技術高度化研究開発事業

- ・製造コスト低減に資する次世代イオン交換膜の開発を目的に、研究開発体制を構築し、基礎的研究を実施
- ・研究成果を 2 件特許出願

3. 重要な契約に関する事項

該当事項なし

4. 理事会・評議員会に関する事項

(1) 理事会

回	時 期	議 事 内 容
第 38 回	平成 18 年 4 月 1 日	・ 理事長の選任に関する件 ・ 副理事長の選任に関する件 ・ 役員の勤務に関する件
第 39 回	同上 6 月 19 日	・ 評議員委嘱にあたっての決議に関する件
第 40 回	同上 6 月 20 日	・ 平成 17 年度事業報告及び収支決算の承認に関する件 ・ 役員の勤務に関する件
第 41 回	同上 11 月 19 日	・ 評議員委嘱にあたっての決議に関する件
第 42 回	同上 11 月 20 日	・ 役員の勤務に関する件 ・ 役員給与規則及び役員退職手当規則の改正の承認に関する件 ・ 平成 18 年度上半期事業実施状況の報告に関する件
第 43 回	平成 19 年 3 月 22 日	・ 平成 19 年度事業計画及び収支予算の承認に関する件 ・ 固定資産の売却に関する件

(2) 評議員会

回	時 期		議 事 内 容
第 29 回	平成 18 年	6 月 20 日	・ 役員の選任に関する件 ・ 平成 17 年度事業報告及び収支決算の報告に関する件
第 30 回	同上	11 月 20 日	・ 役員の選任に関する件 ・ 役員退職手当規則の改正の承認に関する件 ・ 平成 18 年度上半期事業実施状況の報告に関する件
第 31 回	平成 19 年	3 月 22 日	・ 平成 19 年度事業計画及び収支予算の報告に関する件 ・ 固定資産の売却に関する件

5. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
前期繰越収支差額	11,939	6,389	4,296	3,809	3,720
当期収入合計	29,362	14,319	14,186	14,282	14,784
当期支出合計	34,912	16,412	14,672	14,371	14,558
当期収支差額	5,550	2,093	486	88	226
次期繰越収支差額	6,389	4,296	3,809	3,720	3,947
資 産 合 計	90,486	91,572	92,445	93,196	94,700
負 債 合 計	739	1,087	1,093	787	875
正 味 財 産	89,747	90,485	91,351	92,408	93,824

(注) 1. 平成 16 年度から表示単位未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 平成 18 年度から当期収入合計及び当期支出合計については、一般会計と生活用塩供給等業務特別勘定の内部取引を消去して計上している。

・財団の課題

当期において開始した塩製造技術高度化研究開発事業については、事業期間内の目的達成に向け、継続的な努力を行ってまいります。また、研究開発力全体の一層の強化を図り、生活用塩の安定供給に向けた各種施策の充実及び適切な備蓄事業を行うとともに、情報発信の更なる強化を図ってまいります。これらにより、当財団の目的に沿った業務を一層の確かつ効率的に遂行してまいりたいと考えております。

なお、当期において、公益法人に係る新会計基準を導入いたしました。今後、公益法人制度改革関連の法律に関し、適切な対応に向けた準備を進めてまいります。

・決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし